

○ガイドラインの横展開(荷主団体等周知)について

・厚生労働省、国土交通省及び公益社団法人全日本トラック協会では、トラック事業者と荷主が連携して実施した、トラック運送事業における荷待ち時間の削減や荷役作業の効率化など長時間労働の抑制を図るためのパイロット事業の成果を取りまとめた、「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」を昨年11月に策定しました。このガイドラインの横展開につきまして、府県内の荷主団体や昨年管内の全運送事業者に実施した運送約款改正に伴うアンケート調査結果で待機時間が長い荷主団体等へガイドラインを参考とした取り組みの説明を行い、荷主企業に周知依頼を行う。

ガイドラインの周知方策について（案）

広報誌、パンフレット、HPなどあらゆる媒体を通じた広報

- 運送事業者団体等の広報誌、HPへの掲載
- 荷主団体の広報誌、HPへ掲載依頼
- 各府県労働局、近畿管内各運輸支局等のHPへの掲載

業界、団体及び関係機関と連携した周知の促進

- 荷主団体、昨年管内の全運送事業者に実施した運送約款改正アンケート調査結果で待機時間が長い荷主団体への文書によるガイドラインの周知

関係機関が開催する会議等での周知及び情報提供

- 労働基準監督署等で開催している「働き方改革関連法にかかる説明会」における、ガイドラインの周知